

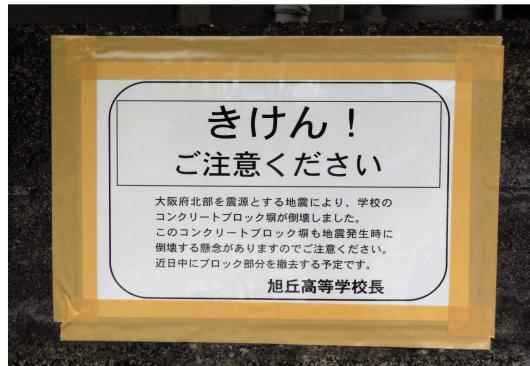
危険なブロック塀は直ちに撤去を

共産党県議団が高校を調査

共産党県議団は6月29日、県立高校（旭丘高校、明和高校）のブロック塀調査を行いました。

教育委員会の調査結果では、高校48校、特別支援学校3校で合計98カ所のブロック塀が建築基準法の基準を超える違法状態でした。県はこのうち、高さが超過し、かつ控え壁がない7校8カ所については早急にブロック塀を撤去することにしています。

旭丘高校では4メートル高い塀が立ちはだかっていました。塀には「きけん！」の張り紙が貼ってあり、「近日中にブロック部分を撤去する予定です」と書いてありますが、7月13日時点で撤去されていません。対応した校長先生にブロック塀以外に困っていることを聞くと、「体育館の吊り天井を外したら雨漏りがするようになった。パソコンが足りない」などの実態も出されました。



旭丘高校の、何カ所かの危険な所に貼られた張り紙

明和高校は、外周の半分以上がブロック塀です。北側は基準以上の高さのブロック塀がずっと続いており、塀に沿って歩くと怖い感じがします。案内をしてくれた教頭先生は、「塀のことなんか考えたこともなかった。塀もそうだが、他にも直さないかんとろろぱつかです」と嘆いていました。明和高校はブロック塀撤去の対象とはなっていません。ただちに補正予算を組んで撤去を進めていくことが求められるとともに、全国的に低い愛知の教育予算を抜本的に充実していくことが必要です。



道路標識より高いブロック塀で囲まれた旭丘高校（上）と明和高校（下）



透析患者の障害者医療費助成制度の継続を 愛腎協と懇談

透析患者は、自立支援医療費制度、障害者医療費助成制度により、透析費用の本人負担がありません。これは、愛媛（現物給付）、鹿児島（償還払い）とともに全国トップクラスの水準です。愛知県腎臓病協議会（愛腎協）と行った懇談では、国が透析に対して厳しい態度をとっているもとで、運動によって愛知県の補助制度を守っているので、引き続き継続してほしいと要望が出されました。わしの議員は、「要望を受け止め、継続できるよう共産党県議団として頑張ります」と述べました。



愛腎協のみなさんと懇談する、わしの・しもおく両県議